

平成 26 年度 第 4 回三条市子ども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 26 年 9 月 26 日（金）午前 10 時～11 時 35 分
場 所	三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
出席者	<p>検討委員：橘委員長、石黒副委員長、大谷委員、土田委員、野田委員、横堀委員、近藤委員、堀委員、宮島委員、渡辺委員、藤島委員、清水委員</p> <p>欠席委員：高田委員、田中委員、小嶋委員</p> <p>事務局：池浦教育部長、久住子育て支援課長、坂内課長補佐、片野センター長、青木センター長、樋口係長、小林係長、佐藤係長</p>
委 員 会 内 容	
橘委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから第 4 回三条市子ども未来委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>先回の会議は、8 月 29 日に開催をいたしまして、子ども・子育て支援新制度に係る基準条例の具体的な内容と、アンケート調査の結果による、プランの成果指標に対する目標達成状況の分析について、事務局から説明があり、皆様から活発な御審議をいただいたところです。</p> <p>今回は、それらいただいた御意見を踏まえた上で具体的なプランの内容検討になりますが、「第 3 章子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題」について事務局から説明を受けたあと、皆様から様々な御意見等をいただきたいと思います。会議の終了は概ね 12 時頃を予定しております。</p> <p>貴重なお時間でございますので、有意義な会議となるよう議事を進めたいと思いますので、御協力のほどお願いします。</p> <p>では、出席者数等について事務局よりお願いします。</p>
坂内補佐	<p>本日の出席者数ですが、委員 15 名中、3 名の委員が欠席となっております。次に、会議資料の御確認をお願いします。</p> <p>今回資料はすべて当日配布させていただいております。</p> <p>本日お配りしました資料は、次第、委員名簿と裏面に座席表、資料 1 「(仮称) 新すまいる子どもプラン」について、「第 3 章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く現状と課題」です。</p> <p>なお、そのほか前回の会議録もお配りしておりますので、よろしくお願いたします。本日「すまいる子どもプラン」をお持ちでない委員さんはいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>事務局から事務連絡があります。</p> <p>お配りいたしました A 5 サイズのお知らせですが、次回以降の会議日程につきまして事前に 10 月 31 日、11 月 28 日、12 月 19 日とお知らせしておりましたが、プラン策定の進捗状況によりスケジュールを精査したところ、次回 10 月は見合わせということにさせていただいて、第 5 回は 11 月 14 日、第 6 回は 12 月 19 日ということに変更させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。事務局からは以上です。</p>

橘委員長	<p>それでは皆さま、この会議日を予定に入れていただくということで、議題に入ります前に、教育部長から挨拶をお願いします。</p>
池浦部長	<p>皆さん、改めましておはようございます。いつも一言言わせていただいて本当にありがとうございます。</p> <p>本日は秋晴れのすばらしい中、また皆さんそれぞれお忙しい中、三条市の未来ある子どもたちのために御議論いただくこの会議に御参集いただきまして、本当にありがとうございます。前は先ほど橘委員長が言われましたとおり、少しとっつきにくいような条例や基準の中身について御意見をいただき、おかげさまで落ち着くべきところに落ち着いたなというところではあります。</p> <p>総合計画というものが市にはあるわけですが、これは市のバイブルといわれるもので、すべての諸施策の最終計画と位置づけられているものが、ちょうど今年切り替えの年となっています。今後、8年間をみて計画を立てるものですが、その中で、当然子ども・子育てに関する事、教育に関する事というものも設置されており、それが実はスケジュールが相当遅れております。審議会委員の堀委員は良く御存知だと思いますが、これから審議会にかけなければならぬという状況です。そんな中で何とか先般、子育てをどうしていくかという大きな方向性が、素案段階ではありますけれどもまとまりました。基本の大きなテーマはここでも同じで、これから人口減少社会の中で、どうしたら三条市の子どもたちをしっかりと産み育てていけるのか、というテーマの中で設定されているものです。それについてもお話が出てくると思いますが、その方向感に寄ったなかで、具体の施策を作るところがこの三条市こども未来委員会での御議論とされているところではあります。</p> <p>そんなことから少し御難儀をかけるところですが、今日から実質的な具体の議論に入っていくということで改めて気持ちを新たにいただき、今日も御知見を活用した御意見をいただければという思いです。長くなって恐縮ですが、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
橘委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、今日から具体的な話ということで、議題に入らせていただきたいと思っております。「(仮称)新すまいる子どもプラン」についてということで、～第3章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く現状と課題～について事務局から説明をお願いします。</p>
久住課長	<p>それでは資料1に従って説明させていただきたいと思っております。資料が当日になったことにお詫びさせていただきたいと思っております。説明が長くなるかもしれませんが、ここで一つ一つ私たちの説明を加えながら、全て説明をさせていただくということでよろしくお願いたします。</p> <p>次回の開催が11月14日でございますので、これから少しお時間をいただくこととなります。そこで具体的な現状、課題を踏まえて今後どうしていくのだという、一番大切なアンケートも含めまして、今、三条市の子ども、若者、子育て家庭を取り巻く現状をここで皆さん方にお示しした上で、今後どうすればいいかを一緒になって考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願い</p>

いたします。

では1ページをお開きいただきたいと思います。

様々な現状を私達で分析させていただきました。項目ごとにまとめさせていただいたところですが、まず一番目、三条市の人口と世帯数の推移、密接しておりますのでそちらのほうから説明をさせていただきたいと思います。

(1)人口と世帯数についてです。水色の棒グラフが人口、折れ線グラフが世帯数ということで、平成19年度から平成26年度までの推移を追って書かせていただきました。合併が平成17年でしたので、合併後106,000の人口が今では102,126人ということでありまして、それとともに世帯数は2,000ほど増えていくという右上がりになっているところです。

2点目の人口ピラミッドを見ていただきます。これは平成26年3月31日現在の人口がどういう構成になっているか男女別に表示したグラフであります。御多分に漏れず60から64歳以上の方はカーブが上の方になっているということが見て取れます。

次に2ページ目であります。先ほどの人口ピラミッドの大まかなカーブが年度ごとではどういう風な推移になったのかというところを示した表であります。年齢を3区分に分けさせていただきました。0から14歳、15から64歳、65歳以上ということで見させていただきますと、申し上げるまでもなく、65歳以上が3万人近くになっていっています。下の表がパーセンテージになっております。確実に30%に近づいてきているところです。それに対して子どもが年々減少していく中で、今は12.3%であります。

3ページ、少子化の状況を細かく分析させていただきました。まず、人口動態、動きになります。黄色の折れ線グラフが純人口の増減を示しており、上のほうが増える部分、下の方が減る部分であり、転入転出も含めてですが、増える部分が減っているの、人口が減っているということです。転入も減っていますし、生まれる子どもの数自体も平成25年では729人まで減っており、平成18年に比べると100人減っているということです。緑と青の方は、死亡は若干ではありますが増えております。転出も若干ですが右上がりということで平成25年では、差引人口減が842人ということで、年々減少数が増えているという現状です。そのような中で、合計特殊出生率はどうか、というところです。これは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したのですが、平成19年に1.37まで減少しましたが、その後増加傾向にあり、平成24年には1.54ということで、多少ではありますが全国や新潟県に比べると三条市はやや高くなっているということです。

4ページ目、婚姻・離婚の状況です。赤が婚姻、緑が離婚ということで記載させていただきました。平成19年に比べると、婚姻についても若干減ってはいるものの、徐々にではありますがまた増えつつあるという中で、離婚件数も減ってきているという形です。下の方になりますが、婚姻率と離婚率を全国、新潟県と三条市で比較した折れ線グラフになります。これを見ますと、婚姻率は三条市は4.2ということです。離婚率は全国平均より下回っています。

次に5ページ目です。家族や労働環境の状況です。最初に、核家族が増えているという表がありましたが、細かい世帯構成を見ますと、核家族が一番上の折れ線グラフで、これが増加しています。そして三世代の家族が減ってい

ます。単独世帯、ひとり親についても増えてきているということがこの表から見て取れます。

三条市の特徴的なものでもありますが、就業者における女性の割合です。こちらも全国、新潟県、三条市と比較しますと、新潟県が全国に比べると女性の働いている割合が高い県ではあるのですが、更に三条市は高くなり、またその割合も微増ではありますが年々高くなっている現状です。

そうした女性の就労状況を可能にしている保育サービス・幼稚園等の状況はどうか、というのが6ページからです。

(1)は三条市のすべての保育所、認可外保育施設も含めてですが、幼稚園の状況を比較したものです。0から5歳の人口が、平成26年度では4,617人でありました。それに対して、どこにその子どもたちが入所しているかということですが、認可保育所では子どもが減っている割に、ほとんど変わらない入所状況です。

認可外保育施設では大島児童館という3歳から5歳までの子どもの保育施設が1施設です。公立、私立の割合で、公立が減って私立が多くなったというのは、三条市は民営化を進めてきましたので公立が10施設、私立が17施設ということで児童数もそれにしたがって増減しております。幼稚園は、公立を平成23年度で廃止したところですが、私立は7園、児童数については子どもの減少にしたがって年々減少しております。そして入所率は0から5歳の人口に対して、未満児も含めまして72.6%の子どもたちが何らかの幼児施設で生活をしているという現状が見えてきています。

次に保育所の入所状況です。公立、私立の児童数の推移を見ますと、青赤というように私立が多くなっている現状です。年齢別を見てみますと、ここが今後の施策にも大きく関わってくるところですが、3歳以上と3歳未満の児童、定員との関係ですが、定員は統廃合も進めている関係上見直しもかけ、若干減っております。特に3歳以上の子どもが減ってきているというところ、下田地区の保育所の統廃合を進めてきておりその関係もあります。赤が3歳未満の児童です。これが7年間で見ると平成20年では751人のところ、平成26年では1,000人に上ってきているところですが、現状では、4月1日現在では何とか待機児童がいない状態ですが、ただ年度途中はほとんど来年までお待ちくださいということになっています。保育所は、幼稚園と同様に4月1日現在の子どもの年齢で、入る年齢を決めるようになりました。以前は、例えば7月誕生日であれば7月で満3歳なので3歳児としていたところ、7月に誕生日が来ても3月31日までですので、0歳は0歳で入所しなければならないということになります。そうしますと、面積基準や保育士数など0歳児の保育の基準にしなければならないということもあり、一方、育児休業はあくまでも国の法律上では生まれた月で終わるため、そうした保育所とのギャップというものもあり、なかなか年度途中の入所が大変である中で、これだけ増えているということです。

3歳以上は児童数が減って、ちょうど減ってきたピークが下げ止まったという状況で、平成24年度からは若干増えてきているという、下げ止まりから少し上昇してきています。

幼稚園の入園状況です。幼稚園の方は公立がなくなったことで、若干定員の

ほうも減ったところです。私立の方は、年々減少傾向にあります。

7 ページです。子育て支援センター・すまいるランドの利用状況です。赤が地区の7か所の支援センター、青はすまいるランドです。この状況を見ますとほぼ同じ状況で推移しています。すまいるランドの方が若干減ったことになっていますが、この分析としては、平成21年に開館しましたが、開館から非常に多くのイベント等を実施してきており、土日が本当に満杯状態といえますか、増えすぎてなかなかゆっくり遊べない、嵐北地区にもう一つ作ってほしいなど、アンケートの自由記載にたくさんありまして、ここは施設の目的が観光施設ではないので、子どもが多ければ多いほどいいということでもないと思っています。最初の頃はとにかく多くの人に来ていただきたいということで努めてきたのですが、そういう中で課題が見えてきたという利用数の状況でもあります。

次に8 ページです。就業だけではないのですが、日に何回か就業するという方やリフレッシュ、通院など色々な事情で1日だけや週に何回など一時預かりをしてほしいという方や休日の一時保育の状況をまとめたものです。そうした中で年々一時預かり・休日保育が増えてきたところです。特に一時預かりでは、不定期ではありますが、決まった方が週に2回、3回就業のためということで利用されているケースも年々増加してきているところです。

小学校のおおむね1年から3年までの児童を預かる児童クラブですが、全小学校に対応しておりまして下田地区、栄地区はいくつかの学校を統合して実施しているところもありますが、19か所設置しておりまして、登録数においては732人となっており、1年から3年までが722人となっています。障がいのある児童や学区外の児童などは4年生以上も受け入れをしているところであり、10人となっています。この7年間で453人から722人と大幅な増になり、今も一ノ木戸児童クラブの増加で一か所増やしたところであり、1.5倍に増えているところです。

9 ページからは、子ども・若者の状況がどうなのかというところをまとめたものです。連日報道が絶えないところですが、まずは児童虐待の相談状況です。

三条市も年々増加をしているところであり、児童虐待の中でもネグレクト、育児放棄ですが、心理的、身体的、性的という虐待の内容がありますが、平成25年度を比較しますと平成21年度が86件だったものが246件と大幅に件数が増加しているところです。すべてが重度というものだけではなく、総合サポートシステムが平成21年度にでき、早期発見・早期対応を保育所、学校も含めまして対応しているところであり、潜在的にあったものが早期に対応ができていたところもありますが、それでもこれだけの件数が増加しているところです。

(2)は早期療育事業の実施状況です。栄庁舎の3階で子ども発達ルームという早期療育事業をやっています。障がい個別と集団の指導を行っている児童数についても年々増加をしているところです。

次に10 ページです。学校関係ですが、特別支援学級の児童数を掲載しました。この中でも小学生、中学生ともに増加しており、平成20年と比較すると1.5倍となっております。

(4)いじめ・不登校の推移です。まずいじめの認知件数についてです。こち

らは両方とも良い傾向になりますが、平成 21 年度から減少しております。平成 24 年度に 5 倍以上に増えたのは、いじめを積極的に認知する、いじめを見逃さないという意識が醸成されたことにより一時的には増加しましたが、平成 25 年度にはその流れを汲みながらも 25 件まで減少しています。不登校児童については小学校中学校とも減少しています。棒グラフが小学校、中学校の内訳です。

11 ページです。青少年の犯罪の発生状況です。こちらは三条警察署管内ですが、三条市の状況です。犯罪少年というのは罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年、触法少年というのは刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の少年と分かれております。不良行為少年というのは、非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をした少年でありまして、犯罪と触法については、棒グラフの人数で、不良少年を折れ線グラフにさせていただきました。これを見ますと平成 23 年度をピークにして年々減少しております。ただ、警察署のお話なのですが、犯罪がネットですとか目に見えてこないところで、水面下でどのような形になっているのかというのが非常に見えにくい状況になってきているとのことです。

(6)は三条地域若者サポートステーションというものが、勤労青少年ホームソレイユ三条の中にあり、若者の引きこもり、高校中退等でその後就労に向かいたいという方の就労支援をする施設ですが、相談件数については、年々増加しているところですが、平成 23 年度をピークに少し減少してきており、これはサポートステーションの中でも三条市に対するものです。

12 ページからは、アンケートを中心に子育て家庭の状況です。子育てに関して保護者がどういったことで悩みを持っているのか、就学前がグリーン、小学校が青、中学校が赤ということで比較をさせていただきました。回答者をみると 80%以上母親が記載をしているという中での状況です。それだけ母親が特に子どもに関わっているという中で、負担感が裏に見えてくることが読み取れます。自分のこと、子どものこと、家庭のこと、子育て環境のこと、地域のことという形でパーセンテージになっております。

その下からは、自分のことそれぞれの項目ごとでどういうことなのかという具体的な不安や悩みの内容になります。自分のことについて見ますとやはり、子育てに時間が必要な就学前の子どもについては、自分の時間が持てない、子育てで疲れる、しつけがうまくいかないなどで、特に時間が持てない、子育てで疲れる、に集中しているようです。

そんな中で小学校就学前、中学に共通しているのはしつけがうまくいかないどうしたらよいかわからないという保護者の悩みが読み取れます。

13 ページにいきますと、子どもに関してのことです。就学前、小学校、中学校と若干変わってくるのですが、子どもの情緒面、精神面について、いつの時代でも悩み不安はあるようです。発達過程が著しい段階では言葉や行動や知的という発育面の不安が読み取れます。

その他で中学生が多くなってくるといのは、子どもをとりまく友達関係の悩みなど、この年代ならではの悩みが増えてきているのかなというところで

家庭のことに関しては、どの年代においてもやはり経済的な不安や負担が大

きいところ です。

14 ページを見ていただきます。子育て環境というところでは、特に就学前と小学生が多かったのが、安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない、ということです。中学生がひとりで行動することが多くなってくると、通学路や道といった環境面の不安、暗い通りや見通しのきかない所が多い、安全に通れる道路がないといったことが非常に多くなっています。

次に地域のことですが、就学前では親自身が少子化という現状があると、子育て家庭の孤立ということも見えてきていて、親自身が友達を作れる場や機会がない、子どもを預かってくれる人がいないということが多くあります。

次に 15 ページです。先ほど三条市では、就労している女性の割合が高いことによる保育所の状況もお話させていただいたところですが、その中で子育てと仕事の両立はどうかという質問に対しては、就学前の児童の保護者では両立ができていると答えた人は少なく 9.8%、小学生の保護者は 17.5%、中学生の保護者でも 24.6%で、本当にできているといえる方は、全体からいうと少ない現状が続いています。ただ、どちらかといえば両立できている、なんとかしているという方を入れると就学前では半数近く、小学生中学生では半数以上と増えてはいるところ です。しかし、できていないという回答をされている保護者もまだまだ多いところ です。

次に、このアンケートの回答者が母親だったということもあって、非常に自分の時間が取れない、子どもを預かってくれる人がいないとか負担感が見えてきているところで、父親の育児参加はどうか、という質問です。男性に聞くとまた数値が違うのかなと、していますよという数値にもなるのかなというところもありますが、そうであっても、参加していると思う、という割合は思ったよりも高く、目指しているところまではいきませんが、就学前では 48.8%、小学生では 35.9%、中学生でも 36.1%ということで、時々しているも含めると、就学前では 77.3%、小学生では 70.5%、中学生では 69%となっていて、こういうところもどんどん増やしていくということが両立へ向かうのかなというところ です。

最後に、アンケートの中で充実を図ってほしい子育て支援のことをきいていきます。上のほうの、保育所・保育園や幼稚園の部分については就学前の方に聞いている部分ですが、これは費用を軽減してほしいということが 62.9%と高くなっているところ です。その中でやはり就学前、小学生も含めてですが、もっと親子で出かけられる、子育てを楽しめる場所が多くあったらいいと希望されているのが半数を超えています。また、半数を超えている中ではやはり医療機関の問題で、夜間や休日等についても整備してほしいというところは相変わらず多くなっているところ です。あとは就業の環境や親子が集まって子ども同士も遊べる場所を増やしてほしいというのが多いところであり、多様な保育サービスというところも就学前ではあります。

今まで述べてきたものについて、もっと皆さん方から御意見をいただいて、課題としてまとめるのですが、ここまでにおいて、三条市を取り巻く現状と課題がどうであるのかという、「現状分析のまとめと課題」を項目ごとにまとめましたので、読み上げさせていただきます。

様々な中で 5 つに項目を分けさせていただきながら、現状と、どうしていか

なければならないのかという課題を述べさせていただいて、まず1点目は子育てを楽しめる環境づくりをする必要があるという課題です。

核家族化・少子化の進行、地域の人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立している現状があり、子育てを一人で行うことが、子育てに対する不安感、負担感を増加させる要因でもあります。そこで、子育ての悩みを相談できること、子育てに関する適時適切な情報が得られること、親同士が交流できる場所が身近にあることなど、安心して子育てができ、その子育てに楽しさを実感し、子どもも親も幸せを感じることができるよう環境を更に充実させていく必要があります。

2点目は、子育てと仕事の両立支援です。子育てと仕事の両立を志向する家庭が多く、育児休業後の3歳未満児保育や病児・病後児保育、休日保育など多様な保育ニーズに対応しきれていない現状があります。今後も共働き家庭の増加に加え、核家族化の進行、祖父母世代の就業などにより保育ニーズの増大と多様化が推測されます。

そこで、子育てと仕事を両立して安心して働くことができるよう、保育所等の子育て支援環境を更に充実させていく必要があります。

また、特に女性がいきいきと社会で活躍できるようになるには、子育てしやすい環境を職場において充実させていくとともに、共働き家庭における子育ての負担が女性に偏っている現状があることから、男女で子育て、家事を協力して行う機運を醸成していく必要があります。

3点目は、すべての子ども・若者の健やかな成長への支援です。核家族化・少子化の進行、情報社会、成熟した経済社会など子ども・若者を取り巻く社会環境を踏まえ、子ども・若者が、自己を確立しこれからの社会を力強く生き抜いていくため、幼児教育・学校教育と連携を図りながら、乳幼児期から若者までのそれぞれの時期において健やかに成長できるよう、母子保健から青少年の健全育成までの取組を更に充実していく必要があります。

その際には、子ども・若者を育成の「対象」としてではなく、社会を構成する重要な「主体」として尊重し、家庭とともに地域のネットワークの中で成長できるよう支援していく必要があります。

4点目は、全ての若者の健やかな成長もさることながら、困難を有する子ども・若者については、個別に支援が必要だという内容です。これまで、様々な困難を有する子ども・若者に対して関係機関が連携して個に応じた支援を継続的かつ総合的に行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進して支援を行ってきました。

しかし、いじめ、不登校、非行は減少してはいるものの、虐待管理件数や発達障がい対応者が年々増加していることなどから、今後も「子ども・若者総合サポートシステム」を充実させ、予防策を実施するとともに、早期発見、早期対応並びに継続的な支援をきめ細やかに行っていく必要があります。

5点目は、やはり子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくりがこれからも望まれるというところです。

核家族化・少子化の進行、地域の人間関係の希薄化などにより、地域における子ども・若者を温かく見守る力が次第に弱まり、家庭においても児童虐待の増加や子育て家庭の孤立など、養育や教育をする力の低下が見られ、子ども・



	<p>若者が心身ともに健やかに育つ環境が失われつつあります。</p> <p>そこで、子育ての意義、子育てにおける家庭の役割、家族の絆の重要性などについて、すべての市民が認識を深め、子ども・若者の最善の利益を尊重し、子ども・若者は大人と共に生きるパートナーであるという理念の下で、次代を担う子ども・若者が健やかに成長できる活力ある地域社会を実現させ、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を応援する機運を更に醸成する必要があります。ということでまとめさせていただきました。</p> <p>非常に長くなりましたが、以上説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
橘委員長	<p>ありがとうございました。実際にアンケートを取った結果など、皆さんの御意見や御質問などをお願いしたいと思います。</p>
堀委員	<p>5ページの世帯構成のところについてですが、世帯数は増えているわけですが、同じ家屋に住んでいて世帯分離されているところは、完全に世帯は分かれてカウントされているのでしょうか。</p>
久住課長	<p>はい、そうなります。2世帯住宅とか隣に住んでいるとか、同じ屋根の下でも別だという家庭が年々増えております。</p>
清水委員	<p>16ページの充実を図ってほしい子育て支援のところで、親子でも出かけやすく楽しめる場所やイベントの機会を増やしてほしいとありますが、イベントもそうですが、やはり三条市は雪がたくさん降る地域なので、室内で遊べる施設がもうちょっとあるとよいのかなと思っていて、長岡市では、室内でも走り回れる広場のようになっている子育ての駅とか、結構大きい施設が4つくらいあり、雪が多いから施設が充実しているのかなと思ったので、すまいるランドのような施設がもう少しあるとよいなと思います。支援センターは土日はやっていないので、土日はどうしようかなというのはあります。そういうのがもう少しできると、現在、子育てをしている者としては嬉しいかなと思いました。</p>
橘委員長	<p>予算が絡む問題だとは思いますが、今後その可能性はあるのでしょうか。</p>
久住課長	<p>私たちも本当に大きな課題だと思っていますので、とにかく皆さんから御意見をいただいて次の施策の中で考えてまいります。</p>
池浦部長	<p>かなり、具体的に考えています。</p>
橘委員長	<p>すまいるランドが、少し満杯状態であるということも考えると。</p>
久住課長	<p>清水委員が言われたとおり、それだけのニーズがあり、非常に多くの方に来ていただいたというのは、本当にこれだけ求められていたのだと実感しております。その中でも応じきれない部分も出てきているのが現状で、そうしたことが、また、様々な子育ての不安や悩みの部分にも繋がっていくのかなとい</p>

	<p>うことがあり、やはり子育てが楽しいとか嬉しいとかそういうことがないと、女性も生むという方向にはなかなかならない、お金だけがどうなのか、じゃあ生むのかというところで、皆さん方からの御意見をいただき、本当にどうあったら子どもたちが生き生きと過ごせ、子育てしやすいまちに繋がっていくのか考えていきたいと思っています。そういったところが私たちも色々な分析から見えてきているところなので、実感として聞かせていただければありがたいです。</p>
清水委員	<p>実感としてなのですが、公園も少ない。そんな中で一つ、私が良く連れて行く公園が、出入り口が一か所しかなくて、すごく見通しの良い公園があります。林町の新しい公園なのですが、見通しが良くて、圧迫感のない柵になっているので、すごく遊ばせやすいです。</p>
久住課長	<p>出入り口が一つなので、子どもたちが勝手に出て行くことがない、そういうところでしょか。</p>
清水委員	<p>そういう公園がもう少し点在していると遊ばせやすいと思います。 最近、 Deng 熱とかありますが、子どもが大きくなれば虫取りとかやって来いと言えるのですが、虫が多い公園は小さい子を持つ親としては怖いですね。</p>
久住課長	<p>まさに、屋内とともに屋外もということでしょうか。</p>
宮島委員	<p>トリムの森がありますが、非常に古く子どもを連れて行っても、遊具の木の階段の底が抜けていたり雨で朽ちて欠けたり、また、遊具の鉄の部分がさびていて、木を巻きながらあがるエレベーターのようにになっている遊具もやるたびに真っ赤なさびがついて、せっかく来たのにねということになってしまいます。公園自体の整備がされていない感じがあるので、せっかく色々な遊具も置いてあって、長いローラー滑り台もあるのに、手入れされてなくて使えないのがすごく残念です。天気の良い日に、近場で楽しく遊べる場所があるのに、楽しめないのは残念なので御検討していただけるとありがたいです。</p>
渡辺委員	<p>ちょっと気になったのですが、12 ページの就学前の児童の保護者が自分の時間が持てないとか子育てで疲れるというのが過半数以上ではないですか。これは支援センターがあることを知らないのでしょうか。利用していても疲れてしまうのか、自分の時間が持てないのか、私は結構利用していた方なので、自分の時間がすごく持っていました。これくらい利用できますよという基準はあるのですが、そこまで時間が持てなくて困るということがないと思うので、支援センターがあるということがわからないのか、利用していてもこの状況なのかで変わってくると思うので、そのあたりはどうなのでしょうか。</p>
橘委員長	<p>市では支援センターのPR、場所やその施設の特質など、子育て世帯にPRはしているのでしょうか。</p>



	<p>自分が保育士をしているときに担任していたクラスの親御さんが、私も 30 歳近かったのですが、ほぼ全員年上でした。そうすると、30 数年間独身で、自分で自由にお金も使えるという時間が長くなります。そうすると、子どもが生まれてから子ども中心の生活になるということがすごく難しいですよ。たぶん、独身時代が長かったゆえのギャップがおっしゃっているようにあると思います。子育てが疲れるというのも、子育ての仕方について、まわりに近い見本がないからこそその悩みなのかなと思いました。0 歳児なのに寝るのが 22 時過ぎの方がいましたので、やはりそこは今のお母さんたちも仕事が遅くて 18 時、19 時まで子どもを預けていたので、押し寄せになってそうになってしまうのは仕方ないと思うのですが、そういうのもあるのかなと思います。晩婚というのも一因なのかなとも思います。</p>
橋委員長	<p>なかなか個人差もかなりある問題かなと思っていて、自分が育児をどう考えるかみたいなそのところでもすごく関係があって、全員じゃなくて個人のポリシーも関係があるので教えたら変わるというわけでもないのかなと思います。</p>
	<p>私はよく子どもたちの親御さんの相談にのることがあるので思うのですが、子育てというのは今しか思ってたんじゃない。手がかかる時期は一生のうちのほんのわずかな時間なわけで、その自覚がすっと落ちこちてしまう。そのあたりをどんな風に親御さんがわかっていくかと、御主人と話せたりとか今しか忙しくないから、もう半年待てば手が離れるとか、そういう見通しの中であまり育児を考えないということも一つなのかなと思います。</p>
	<p>今 NP 講座の資料を頂き、これはカナダで生まれた活動ですよ。これは、新潟県もやっていて、私の同僚もやっけていてものすごく人気のある子育て支援の一つの方法ですね。</p>
清水委員	<p>参加したのですが、すごく良かったです。</p>
橋委員長	<p>皆さん、そうみたいです。</p>
清水委員	<p>先輩の話が聞けて、そこで見通しがつくので楽になるし、自分の相談にもしてもらえるので楽になりました。</p>
渡辺委員	<p>1 回しか出られないのが残念です。2 人目とか 3 人目とかで年を離れて産んだ場合に、もう一度出たいなと思っても出られないのが残念です。</p>
久住課長	<p>ファシリテーターの養成もお金がかかるので、今度養成講座を市でやって、民間の方もいっぱいファシリテーターを受けていただくとか、この講座を受けた人が今度ファシリテーターになるとか、もう少しどんどん裾野を広げていく必要があると考えています。</p>
橋委員長	<p>お母さんたちがやっていただけるといいですよ。</p>

<p>久住課長</p>	<p>これを実施するのが前回の計画だとすると、どう裾野を広げていくかというのが今後のプランの中での拡充にもなるのかなと思っています。橘委員長が言われたのと同時に、私たちも子育てとの両立支援と保育所の施設・サービスが充実すればするほど、特に母子の愛着が懸念されます。というのもないわけではない現状が、子どもの育ちの中で出てきているというのがあります。その中で母子保健からというところで、もう一回、健やかな成長にはどういった働きかけをしていかなければならないのか、というところを考えていかなければいけないと思っています。そういった育ちの中の「早寝・早起き・朝ごはん」という中の睡眠の部分、親の就労が長くなってくると、睡眠というところと子どもの発育が大きく関わってくるところなので、そういうところを含めて今後の施策の中に取り入れていかなければならないと思っていますところ。</p>
<p>土田委員</p>	<p>子育て世代なものですから 12 ページの自分の時間が持てないというお話と 14 ページ②で親自身が友達を作れる機会がないという回答が半分くらいあるようなのですが、現在、三条市に転入してきた母親がいたとして、子育て支援センターやすまいるランドなどのほかに、どういった場があるのかお聞きしたいです。お母さんもおられるので、皆さんがどういうふうに友達作りを工夫してきたのか、自分だけ家にいてお子さんと一緒だと大変だと思いますが、どうやってきたのかをお聞きしたいです。</p> <p>そういう場というのは、市としてはどうですか。</p>
<p>久住課長</p>	<p>そういう場としては、先ほど言ったとおりです。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>PRはされていますよね。色々な資料があり健診のときに説明をしたりとかされています。</p>
<p>石黒副委員長</p>	<p>幼稚園でもやっています。市からの情報はすべて情報提供していますので、市からチラシが送られてくれば配布したり、ポスターを掲示したりなど、7つの幼稚園すべてやっています。すぐ送り迎えで見てもらえるように、お父さんももちろんいらっしゃるのを見てもらっています。</p>
<p>清水委員</p>	<p>私は引っ越してこちらに来たのですが、友達が誰一人いなかったの、まず仕事をしました。保育士だったので、保育園で働いて知り合いを作り、その間に子どもができたので、職場で色々な先輩からお聞きして、その後は産院です。産院のママクラスで連絡先を交換するなどしました。私は人見知りをしないので、少し話した人に声をかけて連絡先を交換したり、支援センターのイベントで話した人と次に会ったら連絡先を交換したりして広げていったのですが、人見知りする方だと、支援センターに来て子どもとだけで他のお母さんとお話されない方もいますし、こちらから声をかけてもすぐ話が終わってしまう方もいます。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>意外と矛盾していますよね。友達がほしいといっている割には、自分からは積極的に行かない、積極的に来られると引いてしまう。親自体が人との接し方</p>

	<p>が下手というか苦手な方が多いようです。私はサークルを立ち上げたのですが、集まった人に話を聞くとそういう人が多いです。では自分から動けばといっても無理と言います。連絡先交換までがすごく時間がかかりますが、今はLINEなどがあるってすごく簡単そうなのですが、LINEが繋がるまでがすごく時間がかかります。子ども同士遊んでいるときに、ちょっとしたときに手があがったりとか子ども同士がけんかになったりとかしたときに気まづくなってしまうというママが多いです。友達はほしいけれどもママ友は面倒くさい。だけど子どもは関係なしに友達は作りたいというママが多いです。</p>
橘委員長	<p>確かに人との関係というのはいいことだけがあるわけではない、それを考えないとどんどん引きこもってしまいます。</p>
清水委員	<p>ママ友についての報道も結構過剰になっています。ママ友いじめとかテレビでやっていたりするので、作ることをためらってしまうという気持ちもわかります。</p>
橘委員長	<p>子育てはいいことばかりではないので、そのことをなかなかわかってもらえない部分があります。</p>
久住課長	<p>保育所、小学校もそうなのですが、PTAの役員になる人がいなかったり、そういう関係作りが、時間が取られるだけではなくわずらわしい、保育所の父母の会でさえもなくしたらどうかという話も出て来ているようです。人と関わるということが、子どもの育ちから来ている20代の親たちはそういう世代なので、前と同じアプローチでは今の課題はできないと思っています。この講座も積極的に来てくださる方もいるのですが、そうではなくて健診やすまいるランドに来ての方たちの中で、職員が少し声かけをした方が良いと思う方にこの講座を受けてもらうようにしているのも現状です。</p>
橘委員長	<p>難しい部分です。積極的に出て行くようにと、御主人が後ろから押していただけるとよいと思います。色々な交流の場があるので、とにかく出ていただくのが大事かと思います。</p> <p>一つ気になっていることがあります。食べられない子どもたち、貧困により食事をほとんど食べられない子どもたちが10数パーセントいます。まず給食費が納められない、食事が取れないと生命に関する部分なので気になります。</p>
大谷委員	<p>それが虐待に繋がっている部分もあるのではないのでしょうか。</p>
久住課長	<p>三条市では、生まれてくる子どもが年間750人から800人です。その子どもたちを追える数だということもあり、希望する方にはこんにちば赤ちゃん事業という助産師の訪問や妊娠中からリスクが高いと思われる親に関しては、産院と総合サポートの関係で連携を取らせていただいて、妊婦のときから関わっていかうとしています。生まれてからではなく、そこに力を入れてきているので</p>

<p>大谷委員</p>	<p>すが、生まれてから次の訪問をしてもらう、健診に来る、そうした中で家庭環境の把握や、子どもの貧困を含め福祉課生活保護担当や小中一貫教育推進課と同様に連携しているところです。</p> <p>いじめと不登校の関連ですが、いじめが8件と17件あるということは、不登校との関連があるのかなのか、これが0になればよいと思います。どうして不登校になっているかということも含めて、いじめのために不登校になっているのではないか、給食費が払えないとか学校で集めるお金が遅くてあの子どもは集まらないとか色々あるのではないかと心配しています。不登校も13人と68人、この人数の中にそういったものがあるのかなのか心配です。</p>
<p>池浦部長</p>	<p>給食費の関係、これは公金でなく準公金という扱いの中で食材の部分のみ保護者負担をいただいているものです。作る部分に関しては市で負担をしております。毎年未納が約60万円、その中で本当に貧困ですと就学援助制度という制度がありますので、それを受けていただければ給食費や教材費を含めて市から出ます。就学援助の申請をしない、又はできないという家庭において未納が60万円位です。これについては様々な理由がありますが、それぞれの学校が校長先生を中心としてその状況を把握しながら、授業参観の折などに一生懸命保護者の方にお話をしている中での数字と件数になります。</p> <p>不登校、いじめについては、5年前から小中一貫教育、義務教育9か年をしっかりと見ていこうというもので、今回はこれに加えて幼児教育も含め12年間という枠の中で子どもたちをしっかりと見ていこうという大きな方向感を持っています。不登校といじめの関係ですが、文部科学省の方から研究指定を受けていまして、小中一貫教育でなければ出てこない現状とそれに対する課題の分析を今行っています。三条市については不登校生徒が4年前には107人、それが81人となっており、全国的には右肩上がりになっていますが三条市では小中一貫教育を行ってから右肩下がりになっています。これは大きな成果と捉えていますし、いじめの件数についても、一昨年、大津市であった件、あのときに文部科学省が力を入れて、いじめを徹底的に調べ直しなさいと指示があり、それで件数が多くなっています。しかし今現在は下がっているということで、小中一貫教育の成果の一つと捉えています。</p> <p>現場の方については横堀委員がいられますので、お聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>横堀委員</p>	<p>栄中学校です。今、部長のお話にあったように、不登校生徒数については当校も非常に課題がありまして、大谷委員の言われるとおり、何とか0にしたいという願いの元で学校の運営をさせていただいております。</p> <p>いじめと不登校の関わりということになりますが、全く0ではありませんが、いじめはいじめで、不登校に結びついているということはありませんが、いじめを気にして不登校になっているというのが昨年1件ありましたが、ほとんどないと捉えております。不登校生徒数については当校も幸いにして減少傾向にあります。小中一貫教育を行うことによって、中一ジャンプ支援というところを各学校が取り組んでいる状況です。当校では、挨拶運動、</p>

	<p>いじめ撲滅0 スクール集会、小学校6年生と中学校1年生が集まってお互いにグループを組んで話し合ったり、水仙の球根を中学校1年生の子どもたちが小学校に出向いて一緒に植えるなど、これは地域の方からも参加をいただいている状況です。例年、小学校に陸上部の生徒が陸上大会の練習のお手伝いということで8月末に交流を行ったり、色々な面で小学校と中学校の交流を進める中で、小学生が中学校へ上がる不安を少なくして逆に期待や夢を膨らませて入学してもらいたいという取組が少しずつ花開いているのかと思います。</p> <p>大谷委員が言うように、本当に0を目指して行きますのでお力添えをお願いします。</p>
橘委員長	<p>不登校児童生徒の減少というのは三条市のすごい特徴だと思っていて、確かに小中一貫教育があると思うが、他にもあるのではないかと思います。教育現場での努力なのかもしれませんが、どういうことで減ったのかをもう少し分析してもらいたいと思います。減少というのは本当に珍しいことです。実は不登校が一番出てくるのが中2の夏休みであり、ここで不登校生徒が出てこないとかなり減る可能性があるので、小学校よりも中学2年生の夏休みをどのように教育が手当できるか、そのあたりで不登校の生徒が減るのではないかと思います。</p>
横堀委員	<p>それをいかに少なくするかということでジャンプという支援を行っています。</p>
池浦部長	<p>学校現場は頑張ってくれています。その一つの動機付けとして小中一貫教育があると捉えていただきたいと思います。小中一貫教育を行って、いわゆる中一ギャップ、生徒の不登校を、少し変化の出てくる小学校5年生くらいの時期から中2の夏休みを含めてしっかりと3年間、学校側が協力して見とっていく、この先生方の頑張り、意識の高揚というものがこの結果に結びついていると思います。確かに0が目指すところではありますが、一生懸命三条は頑張っているところです。</p>
横堀委員	<p>橘委員長の言われるように新たな不登校を生まないということが一番不登校の減少につながると思います。</p>
橘委員長	<p>もう一つは、少年犯罪が非常に減少していることもすごいです。これについても、どうして減少できたのか、良いところですのでどういう努力が認められて減少になったのか、問題だけではなく、減少傾向が出てきたものについても分析していただきたいと思います。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>もしなければ、少し早いですが、これで終わらせていただきます。次回は、11月14日ということです。では事務局からお願いします。</p>
久住課長	<p>変更して申し訳ないですが、少しお時間をいただいて。</p> <p>この次は、5年間の具体的な施策について御議論をいただくということでお願いいたします。</p>